

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号	46
---------	----

1 施策の概要

1－1 施策の名称	男女共同参画				基本施策コード	5－1－4
1－2 担当	部	市民生活部	課 又は施設	市民協働課	評価票作成者	市民協働課長 藤井和久
1－3 総合計画に おける施策の体系	①節	交流と市民参加「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」				
	②項	参加と協働				
1－4 施策の目的	女性や男性も、互いの個性が尊重され、能力を生かすことができる社会を築く。					

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

- 施策評価の判定基準
- A : 施策の目的を効果的に達成しているので継続する
- B : 施策推進の実施手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標		基本成果指標名	前期（平成18年度～平成22年度）			全期間（平成23年度～平成27年度）			指標の定義
			目標値（単位）	実績値（単位）	達成率(%)	目標値（単位）	実績値（単位）	達成率(%)	
	①	附属機関における女性の割合	30.0 (%)	22.8 (%)	76.0 (%)	35.0 (%)			女性の社会進出の状況を表す指標
	②								
	③								

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
評価の内容	平成18年度	9年ぶりに「男女共同参画プラン」を改訂したが、今後の社会状況の変化等に伴い常に見直しを図る必要がある。	新「男女共同参画プラン」に基づき、毎年の各課単年度計画を策定し施策を進めるとともに、進捗管理を図る。	市民との協働により、新「男女共同参画プラン」を策定することができた。
	平成19年度	第2次とよあけ男女共同参画プランの事業評価と進捗管理を行う。	第2次とよあけ男女共同参画プランに基づき施策を進める。	第2次とよあけ男女共同参画プラン策定記念フォーラムを開催し啓発を図ることができた。懇話会でプラン評価体制をつくることができた。
	平成20年度	〃	〃	「第2次とよあけ男女共同参画プラン」の懇話会による外部評価を実施することができた。
	平成21年度	〃	〃	「第2次とよあけ男女共同参画プラン」の懇話会による外部評価を実施することにより、担当課とのヒアリングにおいて、プランの周知と理解を求めることができた。
	平成22年度	第2次とよあけ男女共同参画プランの事業評価と進捗管理を行い、施策を進めている。今年度も懇話会による外部評価を実施。担当課とのヒアリングも行い、周知と理解を深めることができた。		
	平成23年度	男女共同参画懇話会によるプランの事業評価と進捗管理を行い、施策を進めている。懇話会委員が各事業実施課の担当者と直接話す機会を作り慎重に進めているが、時間がかかり評価伝達のタイミングを逃しやすいので、実施方法を改善する必要がある。		
	平成24年度	男女共同参画を推進させるための各種研修やイベントを実施しているが、その効果を見極めながら、スクラップアンドビルドしていく必要がある。。		
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 ■ 参考情報

[illegible]